

中国四国地方年金記録訂正審議会第4部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成27年8月25日（火） 10時00分から11時35分まで
2. 場 所 高松シンボルタワー23階 会議室
3. 出席者 大谷部会長、大平委員、吉井委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 2件）

厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

中国四国地方年金記録訂正審議会第5部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成27年8月27日（水） 13時30分から16時00分まで
2. 場 所 高松シンボルタワー23階 会議室
3. 出席者 柳瀬部会長、塩田委員、西山委員、藤目委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 4件）

国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

また、厚生年金保険事案4件について、部会として1件を年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの3件については年金記録を訂正する必要がないと決定した。